### 1 施策体系の整理(施策体系図)

当市では、基本理念に基づき、まず水道法に規定されている水道事業者の使命である安全・安心な水を安定して供給することを確実に図っていきます。そのためには、本市の最重要課題の1つである水源確保、安全・安心な水を担保する水質管理、安定給水に向けた地域格差解消、危機管理等に取り組んでまいります。

また、将来を見据えた健全な事業経営を持続させるために、適正な人員配置を 含めた実践体制を構築し段階的なステップアップを図りながら、アセットマネジメント の実践を中心とした取組みを推進し、経営資源(ヒト・モノ・カネ)が一体となった 経営基盤の強化に努めてまいります。

そして、事業実施にあたっては、これからも市民の皆さまから信頼される水道をめざして、情報発信や環境に配慮した取組みを図っていきます。

これを踏まえ、このビジョンにおける施策体系として、下記の順で優先度を明確に した施策体系を構築します。

### ①安全な水道サービスの確保

②持続可能な水道事業の実現

③市民からの信頼の確保

### 第6章 実施施策の内容 1 施策体系の整理(施策体系図)

基本 基本方針 基本施策 取組事項 理念 (優先度) ①水源確保 ①石木ダム建設促進の取組 石木ダムの早期実現 **(1)** ②水質管理 ①水質管理の取組 安全な水道サービスの確保 ●検査体制の充実 かじ臭の原因及び対策の調査・検討 ●水質検査計画に基づく水質検査の実施 ●水安全計画の運用の徹底 ③地域格差解消 ①地域格差解消の取組 未来につなぐ信頼される佐世保の水道 ●水運用による地域格差解消に向けた検討 4)危機管理 ①危機管理対策の充実 ●渇水対策マニュアルの徹底と充実化 ●危機管理の徹底 ●非常時に備えた危機管理マニュアルの充実化 ●非常時の体制強化 ⑤市民皆水道 ①民営簡易水道の統合と未普及解消 整備に向けた市の関係部局との連携・技術支援 アセットマネジメントシステムの実践 1)経費縮減・平準化の取組 ●長寿命化対策や施設数削減による更新需要の縮減 **(2**) ●施設の適正配置や規模最適化 (ダウンサイジング) ●基幹施設の優先的な更新 ●更新に合わせた耐震化や省エネルギー対策の推進 ●精度が高い経営戦略構築による経費の平準化 水道事業の実現 ●リスクマネジメント実践による事故対応力強化 ①経営基盤強化 ②収益安定化の取組 ●収益安定化のための方策の検討 ●遊休資産の利活用 ●料金負担のあり方の検討 ③体制強化の取組 ●組織体制の整備 ●広域化による他事業体との連携の検討 ●民間活力の活用の検討 ●人材育成、技術継承による対応力強化 (3) 信市 ①情報発信の充実 ①広報活動充実の取組 頼民 の確ら ●施設見学など、お客様に直接働きかける広報の継続 ●更なる理解向上に向けた方策の検討 保の

### 2 具体取組

基本方針①

安全な水道サービスの確保

基本施策①

水源確保

取組事項①

石木ダム建設促進の取組

課題 取組の方向性

> 慢性的な水源不足への対応 (P20参照)

□ 石木ダムの早期実現

□ 石木ダム完成イメージ図

□ 日本ダムのマージョー・

□ 日本ダムのマージー・

□ 日本ダムのマー・

□ 日本ダム

### 取組内容

前期計画 (5年)

北部エリアの統合も踏まえた水の安定供給の早期実現に向け、長崎県や川棚町と連携し、 石木ダムの確実な事業進捗(2025年(令和7年)度完成予定)を図ります。

後期計画(5年)

前期計画に引き続き、確実な事業の進捗を図ります。

基本方針① 安全な水道サービスの確保

基本施策②

水質管理

取組事項①

水質管理の取組

課題	取組の方向性		
▶ カビ臭への対応と水質管理の向上 (P22参照)	<ul><li> カビ臭の原因及び対策の調査・検討</li><li> 検査体制の充実</li><li> 水質検査計画に基づく水質検査の実施</li><li> 水安全計画の運用の徹底</li></ul>		
▶ 貯水槽水道の適切な維持管理の啓発 (P23参照)	▶ 貯水槽水道の適切な維持管理の継続		

#### 取組内容

### 前期計画(5年)

一部の水源(ダム)において発生しているカビ臭については、取水運用や浄水処理により、お届けする水道水としては適切な水質基準を保持できていますが、原因分析・対策を検討し、水安全計画へ反映していきます。 また、これまで同様、定期的な水質検査を実施して法令を遵守するとともに、研修の受講や資格取得に努め、検査体制の充実を図り、非常時等における水質異常については、水安全計画に基づく水質管理の徹底を行います。

### 後期計画 (5年)

前期計画に引き続き、法令遵守のための取組を継続して実施します。

基本方針① 安全な水道サービスの確保

基本施策③

地域格差の解消

取組事項①

地域格差解消の取組

#### 取組内容

前期計画(5年)

小佐々地区においては、渇水時の水道サービス等に格差が生じている実態があることから、 佐世保地区からの送水により、早急に不均衡解消への取組を推進します。

後期計画(5年)

前期計画の考え方に基づき、計画的な事業実施を図ります。

基本方針①

安全な水道サービスの確保

基本施策④

危機管理

取組事項①

危機管理対策の充実

#### 課題

取組の方向性

渇水や風水害等の自然災害への対応 (P26参照)

平成6年度の相当ダムの様子



- > 渇水対策マニュアルの徹底と充実化
- > 危機管理の徹底

> 非常時における対応体制強化 (P26参照)

平成21瀬戸越崩落事故の様子



- > 非常時の体制強化
- > 非常時に備えた危機管理マニュアルの充実化

#### 取組内容

前期計画(5年)

今後の異常気象の進行を見据え、過去に経験のない災害が発生することも想定し、各種 危機管理マニュアル等の充実化及び生活弱者への対応などボランティア団体との連携等を 含めた体制強化を図ります。

加えて、迅速かつ適切な対応ができるよう、各種訓練を定期的に実施します。

後期計画(5年)

実施した訓練や実動の分析・検証を行い、体制の更なる高度化について適宜検討します。また、必要に応じ各種危機管理マニュアル等の充実化を行うなどの精度向上を図ります。

基本方針① 安全な水道サービスの確保

基本施策⑤

市民皆水道

取組事項①

民営簡易水道の統合と未普及解消

課題	取組の方向性			
民営簡易水道の統合(P46参照)	ト民営簡易水道の事業統合			
未普及地域への対応(P46参照)	<ul><li>市の関係部局への技術支援</li><li>整備や支援に向けた市の関係部局との連携</li></ul>			

### 取組内容

前期計画(5年)

民営簡易水道統合や未普及地域の解消の実施については、事業実施の主体となる市の 関係部局と連携し、技術支援を行うことにより市民の皆さまに安全・安心な水を安定的に供 給できるよう努めます。

後期計画(5年)

前期計画に引き続き、市の関係部局と連携し住民ニーズに沿った整備を進めます。

基本方針② 持続可能な水道事業の実現

基本施策①

経営基盤強化

取組事項①-1

経費縮減・平準化の取組 (長寿命化対策・規模最適化)

#### 課題

#### 取組の方向性

> 更新需要増大への対応 (P36参照)

既存ダム付属施設の老朽化 【老朽化したバルブ】



- > 長寿命化対策や施設数削減による更新需要の縮減
- 施設の適正配置や規模最適化(ダウンサイジング)
- > 基幹施設の優先的な更新
- ▶ 更新に合わせた耐震化・省エネルギー対策の推進

#### 取組内容

健全度評価を踏まえた長寿命化対策を実施し、ライフサイクルの延伸を図るとともに、統 廃合による施設数の削減を進め、将来の更新需要の縮減を図ります。

また、今後の人口減少社会や、本市が目指すコンパクトなまちづくりに合わせた施設規模の最適化を含めて、施設配置の再構築を進め、水運用の効率化を図ります。

### 前期計画(5年)

経費縮減の取組の中において、基幹施設については、市民生活への影響度を踏まえ優先的な改築・更新を行います。

なお、施設更新を行う際には、耐震化を図り、災害に強い水道施設を構築するとともに、 高効率機器の導入により省エネルギーの推進を行います。

### 後期計画 (5年)

引き続き、更新計画に基づく事業を実施します。 なお、適宜計画の見直しを行い、必要に応じ計画の精度向上を図ります。

基本方針② 持続可能な水道事業の実現

基本施策①

経営基盤強化

取組事項①-2

経費縮減・平準化の取組 (経費の平準化)

課題
 取組の方向性
 戦略的な事業経営の実施 (P57参照) 精度が高い経営戦略構築による経費の平準化

#### 取組内容

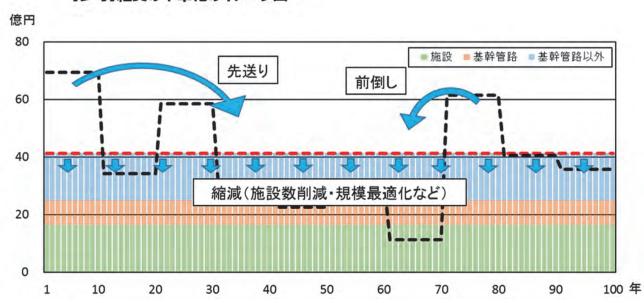
前期計画(5年)

市民負担の最小化と安全かつ確実な水道サービスを確保するため、長期的な財政計画を 策定し、各種投資計画との一元化により戦略的に事業の前倒しや先送りを行うことによって 経費の平準化を図ります。(経営戦略の精度向上)

後期計画 (5年)

経営戦略に基づく確実な事業の実施及び精度向上を図ります。

#### 【参考】経費の平準化のイメージ図



基本方針②

持続可能な水道事業の実現

基本施策①

経営基盤強化

取組事項①-3

経費縮減・平準化の取組 (リスクマネジメントの実施)

課題

取組の方向性

断水等のリスクへの対応(P55参照)



▶ リスクマネジメント実践による事故対応力強化 漏水調査



#### 取組内容

前期計画(5年)

更新需要の増大により、破裂等のリスクが生じることが懸念されることから、事故発生時の対応体制を強化することにより、迅速かつ適切な復旧が実施できるよう努めます。 (リスクマネジメント)

また、リスクマネジメントの実施により、漏水の早期発見に努めるとともに、住民の皆さまの ご理解をいただきながら漏水調査を引き続き実施し、水資源をできる限り有効利用できるよう努めます。

後期計画(5年)

前期計画中における対応状況の検証を行い、改善箇所の洗い出しや見直しについて検討 し、必要に応じ対応体制の更なる充実を図ります。

2 具体取組

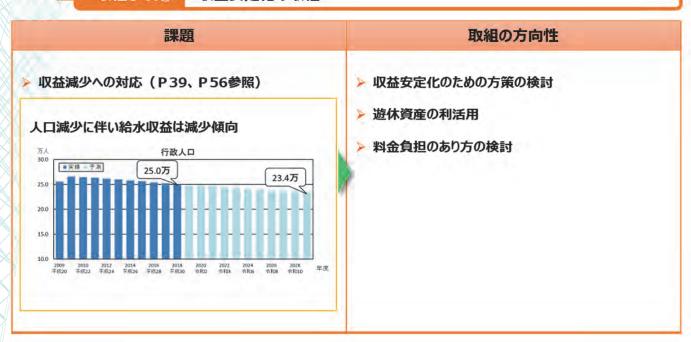
基本方針② 持続可能な水道事業の実現

基本施策①

経営基盤強化

取組事項②

収益安定化の取組



#### 取組内容

前期計画(5年)

健全な事業経営の持続のため、収益を安定化させるための方策について検討を進めます。 合わせて、遊休資産の利活用について検討を進め、効率的な資産活用の方策を実施します。 また、社会情勢や市民のニーズに合った料金体系の最適化と料金の適正化についての検 討を進めます。

後期計画(5年)

前期計画中に検討した方策や遊休資産の利活用方策については、引き続き検討を進めるとともに、実施可能なものについては適宜実施していきます。

基本方針② 持続可能な水道事業の実現

基本施策①

経営基盤強化

取組事項③

体制強化の取組



#### 取組内容

前期計画 (5年)

アセットマネジメントの実践に適した組織体系の整備を行います。その中で、官民連携によ る企業力の活用について、国や他事業体の事例を参考に、実用に向けた検討を進めます。 また、検討の結果有用性が高い事業については、順次実施を図ります。

そのほか、広域化の可能性について検討し、他事業体との協議・連携を図ります。 また、研修実施による人材育成や技術指導等を実施し、技術力向上を図ります。

後期計画 (5年)

民間活用内容について導入効果の検証を実施し、適宜見直しを行うことにより更なる高度 化について検討します。

広域化の検討については、施設統合や規模最適化と合わせて長期的な視点をもって検討 を継続します。

2 具体取組

基本方針(3)

市民からの信頼の確保

基本施策①

情報発信の充実

取組事項①

広報活動充実の取組

#### 課題

お客さまの水道に対する関心度の向上 (P47参照)



#### 取組の方向性

- 施設見学など、お客さまに直接働きかける広報の継続 実施
- 水道事業への関心度を高める方策の検討
- > 日常的な情報発信の充実

### 取組内容

### 前期計画(5年)

引き続き、施設見学の受け入れを実施するとともに、広報紙はお客さまの関心を引くよう創意工夫を凝らして広報活動の充実を図るなど、お客さまの水道事業に関する関心が高まるような方策を検討します。

また、節水や凍結防止策など、非常時にはお客さまのご協力が必要不可欠であることから、情報発信については非常時だけではなく日ごろから行うよう努めます。

後期計画(5年)

引き続き、施設見学の受け入れ等を実施します。また、水道事業に対する関心度を高めるための方策について検討を進め、導入効果が高いものについて適宜実施します。

# 3 指標一覧

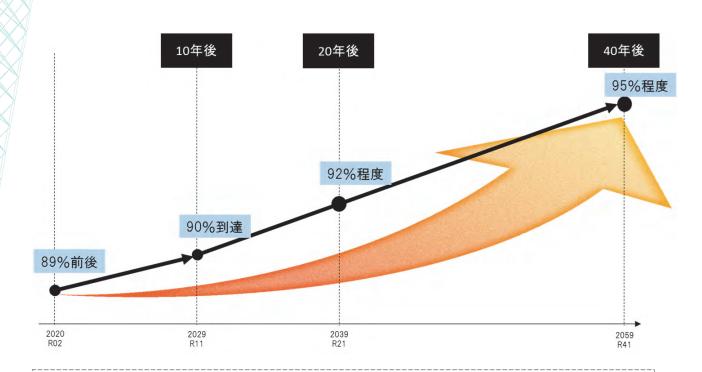
指 標	説 明	実績	目標		
		2018 H30	2024 R6	2029 R11	関連施策
水源確保事業 進捗率	石木ダム建設事業費の予算執行率	54.6%	-	100% (R7)	水源確保
水安全計画 の遵守率	水安全計画における 行動計画の遵守率	100%	100%	100%	水質管理
基幹施設 事故発生件数	基幹施設における事故発生件数	6件	6件以下	6件以下	経営基盤強化
有効率	配水した水量のうち水道事業と して有効活用された水量の割合	89.3%	89%以上 (※)	90%以上 (※)	経営基盤強化
給水人口一人当た り平均断水・濁水 時間	年間当たりの断水・濁水の全 給水人口に対する時間割合	0.09時間	0.19時間	0.19時間	経営基盤強化
ホームページ アクセス件数	佐世保市水道局ホーム ページへのアクセス件数	249,226件	250,000件	250,000件	情報発信 の充実

### 第6章 実施施策の内容 3 指標一覧

#### ※有効率の目標値について

有効率の目標設定にあたり、本市は厚生労働省が示す目標値に到達できていないため、まずは中期的な目標を90%とします。当面は、90%程度を維持するとともに、引き続き有効率の向上を目指し、システム構築や効果的な施設更新などを計画的に進め、着実な向上を図ることとします。

長期的な目標については、厚生労働省通知の努力目標である「95%」を目指すこととし、40年後には95%の目標値を達成することができるよう、長期的な視点をもって効率的なハード整備やソフト対策を推進していきます。



【厚生労働省通知:水道の漏水防止対策の強化について(H2)】

(2) 現状の配水量に対する有効水量の比率(以下「有効率」という。)が90%未満の事業にあっては、早急 に90%に達するよう漏水防止対策を進めること。

また、現状の有効率が90%以上の事業にあっては、<u>更に高い有効率の目標値を設定</u>し、今後とも計画的な漏水防止に努めること。

なお、この場合、95%程度の目標値を設定することが望ましいものであること。